

日中活動支援部会全国大会 開催要綱

平成30年度

テーマ

今、改めて「日中活動支援」を考える
— 重度・高齢化の中、真に必要な支援とは —

本年4月、障がい者の重度化・高齢化への対応、医療的なケアが必要な障がい児への支援や就労支援サービスの質の向上等の課題へ対応すべく、障害福祉サービス等の報酬・基準の改定が行われました。

今回も客観性・透明性の向上を図るため、厚生労働省内に検討チームを設置し、有識者の参画を得て検討されましたが、「サービスの質を踏まえた報酬単位の設定」については、次期報酬改定に向けて引き続き検討・検証を行うとされました。

「現行の報酬については、サービス提供者の体制という形式的な要件で決まっている中で、それが本当にいい支援かどうかは別物である。そうした中で、非常に難しいことであるが、科学的なエビデンスに基づいた支援の質を考えなければならない」との意見にあるように、障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）が施行されて11年が経過し、障害福祉サービス等の利用者やサービス提供事業所数が大幅に増加した今、個々の事業所が提供するサービスが真に報酬に見合った内容であるのか、その「質」が大きく問われています。

一方、日中活動支援の現場では、いわゆる「65歳問題」の解決策とされる「共生型サービス」による高齢期支援や、障がいの重い方へのサービス提供には特に不可欠である「意思決定支援」、そして、日常生活の支援に留まらず社会参加の視点を踏まえた「社会生活支援」の3つの取り組みが重要となってきます。しかし、具体的に何に取り組み、どのようなサービスを提供すればよいのかイメージが湧かず、戸惑っているとの声もあります。

こうしたことから本大会では、「今、改めて『日中活動支援』を考える— 重度・高齢化の中、真に必要な支援とは —」をテーマに掲げ、全体会では生活介護事業の本質について、現在厚生労働科学研究において行われている研究事業を中心にシンポジウムを行います。また、分科会では現場で提供されているサービスの実際を共通理解するために実践に基づいた報告を聞き、個々の利用者に応じたサービス提供についてともに考え・議論を通して、その質の向上を図ることを目的として開催いたします。

施設長・管理者・サービス管理責任者・支援職員の方々をはじめ、日中活動支援に関わる全ての皆様方に、ぜひともご参加いただきますようお願い申し上げます。

主催 公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 日中活動支援部会

開催日 平成30年11月29日(木)・30日(金)

会場 新横浜プリンスホテル (神奈川県横浜市港北区新横浜3-4) TEL 045-471-1111

参加対象 日中活動支援事業所及び関連施設・事業所等の管理者、職員および関係者等

参加費 研修会費 11,000円(会員)・13,000円(一般) 懇親会費 8,500円(任意参加)

定員 600名(定員になり次第メ切)

12:10～
13:00 受付

13:00～
13:10 開会式

13:10～
13:30 部会活動報告

日中活動支援部会 部会長 森下 浩明 氏

13:30～
14:40 行政説明

【テーマ】:『障害福祉施策の動向について
～生活介護を中心に次期報酬改定に向けた課題と検証～』(仮題)

講師 片桐 公彦 氏

(厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 障害福祉専門官)

14:40～
14:55 休憩

14:55～
17:00 シンポジウム

【テーマ】:『生活介護の事業目的とその評価尺度を考える』

登壇者 片桐 公彦 氏

(厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 障害福祉専門官)

日誌 正文 氏

(国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 事業企画局 研究部 部長)

村上 和子 氏 (シンフォニー/日中活動支援部会 副部会長)

進行者 大垣 勲男 氏 (伊達コスモス21/日中活動支援部会 委員)

17:00 終了

18:00～
20:00 懇親会

第1分科会 『障がい特性を踏まえた高齢期支援』

いわゆる「65歳問題」の解決策として「共生型サービス」が4月にスタートしました。年齢による突然の利用先の変更や、介護保険利用に伴う自己負担額の増加といった不安は解消・緩和されることとなりましたが、「65歳問題」とは、通所先やお金の問題だけだったのでしょうか。

知的障がいのある方は、実際の歴年齢よりも精神年齢は若く、身体年齢の老いは早いといわれてきました。事実、高齢期を迎え身体能力が低下してきたものの、心の若さが保持されていることで、「今まで通りの活動を提供してほしい」との希望が多く、支援現場では安全面や体力面において不安を感じ、現状と希望との板挟みで支援を模索している現状があります。

第1分科会では、それぞれ固有の障がい特性を踏まえた上で、高齢期における個々のニーズに合った活動や支援をどう提供していくのか、実践報告をもとに議論し、ともに考えます。

9:00～9:10 日程・趣旨説明 等

9:10～10:00 講演「65歳問題、その支援のありかた」

講師 吉川 雅博 氏(愛知県立大学 教育福祉学部 社会福祉学科 教授)

10:00～11:50 実践報告・討議

発表 ① 松本 尚美 氏(高知県:パワーズ山田)

発表 ② 矢野 美香 氏(徳島県:吉野川育成園)

発表 ③ 粟野 明子 氏(北海道:サポートじゃんぷ)

助言者 吉川 雅博 氏(愛知県立大学 教育福祉学部 社会福祉学科 教授)

進行 秋山 和紀 氏(石川県:若草福祉作業所/日中活動支援部会 委員)

11:50～12:00 まとめ、終了・解散

第2分科会 『意思決定支援への第1歩～私たちの実践報告～』

どんなに重い知的障がいがある方にも意思があり、「言語」のみならず様々な表現で発信される意思に気づき、くみ取ることが「意思決定支援」には不可欠です。障がいのある方が、自身の意思が伝わったことを感じることで、意思の形成も進みます。

しかしながら、意思をくみ取るには、信頼関係はもとより表出される小さな変化に気づくための支援者の力量や工夫等が求められ、個々の表出方法も異なるため、多くの現場では手探り状態で支援に取り組んでいるのが現状です。

そこで、第2分科会では、まずは「日常的な小さな取り組み＝ささやかな実践」に焦点を当て、実践報告を聞き、討議することで現場での取り組みや意思決定支援に対する考え方を共通理解することからはじめます。

9:00～9:10 日程・趣旨説明 等

9:10～10:00 講演「意思決定支援に取り組むために大切にしたいこと」

講師 田口 道治 氏(岐阜県:あゆみの家/

知的障害者の意思決定支援への取組に関する委員会 委員長)

10:00～11:50 実践報告・討議

発表 ① 千葉美智子 氏(福島県:もちずりワーク)

発表 ② 川島 修子 氏(滋賀県:さくらはうす)

発表 ③ 山本 宏 氏(埼玉県:さくら草)

助言者 田口 道治 氏(岐阜県:あゆみの家/

知的障害者の意思決定支援への取組に関する委員会 委員長)

進行 菅沢 豊 氏(愛知県:青空の家/日中活動支援部会 委員)

11:50～12:00 まとめ、終了・解散

第3分科会 『社会生活支援—私たちの取り組み—』

私たちは、過去の経験や見つけたことをもとに、自分で様々なことを決めながら生活しています。これを「自己決定」とするならば、知的障がいのある方の場合はどうでしょうか。社会生活に必要なあらゆる機会や場に参加・体験することが十分にできているでしょうか。

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(総合支援法)」の名称にもあるように、日常生活だけでなく「社会生活」も総合的に支援することを重視し、社会生活支援の取り組みに力を入れてきました。

第3分科会では、全国の実践報告を紹介する中で、「社会生活支援」の視点を共通理解するとともに、日中活動支援における社会生活支援が知的障がいのある方の社会参加に重要かつ不可欠なサービスとして、どのように機能を発揮していくのか討議します。

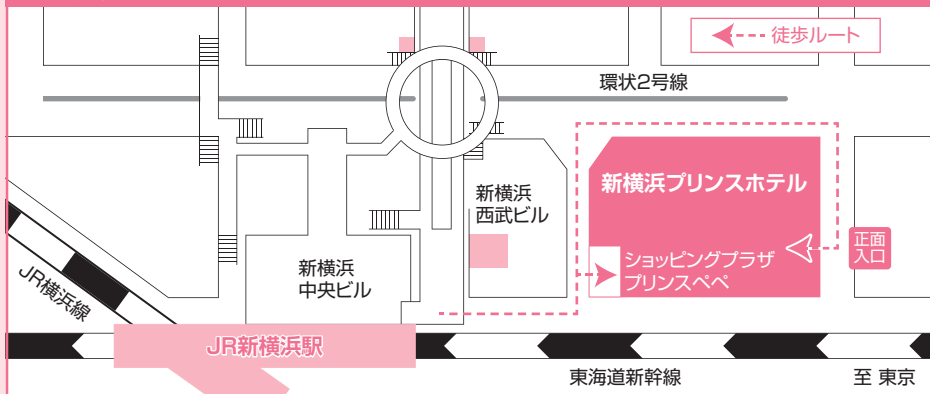
9:00～9:10 日程・趣旨説明 等

9:10～11:50 実践報告・討議

発表 ① 水上 明彦 氏(愛知県:さふらん生活園)
 発表 ② 古家 健司 氏(北海道:ハーベストガーデン)
 助言者 村上 和子 氏(大分県:シンフォニー/日中活動支援部会 副部会長)
 進行 知念 隆生 氏(沖縄県:西海岸中部地域総合支援センターたかしほ/
 日中活動支援部会 委員)

11:50～12:00 まとめ、終了・解散

会場案内図・アクセス



●東海道新幹線 ●JR横浜線
 ●市営地下鉄(ブルーライン)

新横浜駅より徒歩2分

プリンスペペからの入口は
 12:00MID～6:00A.M.は
 通行ができません。
 ホテル正面玄関へお回りください。

大会内容に関するお問い合わせ先(大会事務局)

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会事務局 日中活動支援部会担当 (担当/古屋(誠)・三浦)
 〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-19 KDX浜松町ビル6階 TEL:03-3438-0466 FAX:03-3431-1803

大会申込み・宿泊に関するお問い合わせ先

名鉄観光サービス株式会社 MICEセンター (担当/下枝・柴田)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビルLB階
 TEL:03-3595-1121 FAX:03-3595-1119 受付時間 平日9:30～17:30(土・日・祝日休業)



観光庁長官登録旅行業第55号 日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員 総合旅行業務取扱管理者 田中広伸
 旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。